

# 令和4年度事業計画

## 1 はじめに

コロナ禍は、わが国の経済と国民生活に多大な影響を及ぼし、当センターにおいても今まで経験のなかった困難な状況に直面することになりました。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、会員、地域住民、職員の健康を守ることを最優先に、感染症対策に配慮した事業運営となりました。会員の就業、理事会、各委員会は通常どおりとし、会員の集合型研修も一部再開しましたが、地域のボランティア活動、シルバーサロン等は休止を継続しています。また、コロナ禍により第2次中期計画の目標年次を1年間延長したため、令和3年度の計画事業は令和2年度実施予定のものを、原則としてそのまま実施しています。なお、令和3年度末の会員数は、前年度末と同程度であり、第2次中期計画の最終的な目標数値は達成できない見込みです。

令和4年度は、引き続き多様な取り組みによる普及啓発活動によって会員募集のPR強化を図り、会員数の増加を目指します。

請負・委任契約金額については、公共分野において区立小中学校業務契約が段階的に終了（令和4年度4校減）しますが、新規で開設された国際交流施設管理業務など新たな受注に至っています。民間分野では、①事業者の事情による大口契約打ち切りもありますが、②令和3年度の秋頃から新規受注も増えており、全体的に契約金額の増が見込まれます。一方、シルバー派遣事業については、コロナ禍の影響にもかかわらず前年比で契約実績を伸ばしています。

令和4年度は、第2次中期計画の目標未達の事業については目標達成に向け引き続き取り組むとともに、第3次中期計画の初年度として、役員・会員・職員が「ワンチーム」となって、精力的に事業運営に取り組んでいきます。合わせて、第3次中期計画におけるセンターの将来像を見据えつつ、引き続き大田区及び関係機関や団体との連携を強化しながら計画目標の達成に取り組めます。

## 2 基本方針

- (1) 就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組めます。
- (2) 会員の健康・安全を確保します。
- (3) 会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいをづくりに取り組めます。
- (4) 会員・職員の資質の向上に努めます。
- (5) 会員、発注者の期待に応える、満足度の高いサービスの提供を目指します。
- (6) DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組めます。

## 3 事業の重点目標

- (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大
- (2) 会員の増加に向けた取り組みの強化
- (3) 安全就業及び適正就業の徹底
- (4) 研修・講座事業及び調査研究事業の拡充

- (5) 普及啓発事業の拡充
- (6) 公益活動の推進
- (7) 社会奉仕活動の推進
- (8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

目標数値項目	数値
会員数	3,100人
契約金額（請負・委任）	885百万円
契約金額（派遣事業）	136百万円
契約金額（合計）	1,021百万円

#### 4 事業実施計画

##### (1) 就業開拓の強化による受託事業の拡大

就業開拓員の活動について、統制をもった効果的な活動に取り組みます。引き続き、大田区や大田区いきいきごとステーション並びにハローワーク大森との連携を図り、就業開拓の強化を図ります。

- ① 就業開拓員の活動について、提案型営業活動に取り組み、登録会員の希望に対応し業種を絞った営業活動を展開することにより、受注拡大を図ります。
- ② 就業開拓員を1名増員し、新規開拓に併せて、既存の発注者のフォローアップも充実させます。
- ③ 就業開拓員1名と就業開拓推進業務委託を締結し、センターが提供する会員情報の分析、ハローワークを訪問し求人情報を取得する業務等を委託します。
- ④ 就業開拓員と派遣事業担当が連携し、シルバー派遣事業の拡充に努めます。
- ⑤ 会員データのデータベースを活用し、会員と受注事業のマッチングの効率化向上を図ります。
- ⑥ ちょこっとサービスについて、高齢会員を対象に登録会員の拡大を図り、研修内容をより充実させます。

##### (2) 会員の増加に向けた取り組み強化

活動意欲のある高齢者が活躍できる就業や社会奉仕活動の場の提供を充実させ、会員の増加を図ります。中でも、女性会員の拡大に向けた取り組みを強化していきます。病気や家庭の事情等やむを得ない理由を除き、会員の退会を抑制し、会員満足度を高める取り組みを実施します。

- ① Web入会制度の導入により、入会希望者の利便性の向上を図ります。
- ② センター広報誌やパンフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込により会員を募集します。
- ③ センターの魅力がタイムリーに伝わるように、ホームページの内容を充実させるとともに定期的に更新し、入会の促進に繋がります。
- ④ 大田区本庁舎におけるインフォメーション広告の設置などを始め、PR効果の見込

まれる方法を今年度も調査・検討し、会員募集を強化します。

- ⑤ 特別出張所との連携を図り、出張所への常時チラシ設置、また、地域イベントでのボランティア協力等に積極的に取り組み、地域における会員の入会促進に取り組みます。
- ⑥ 未就業会員が職員等による相談を受ける機会を設けるために、未就業相談会を実施します。就業や社会貢献活動の情報提供を行うことにより、退会抑止を図ります。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染の状況を的確に把握し、安全な状態にあると判断される場合には、会員相互の情報交換や交流、及び会員と地域高齢者の交流を目的としたシルバースロンを本部と3地域拠点（こらぼ大森、調布分室、蓮沼分室）で再開します（本部のみ月1回、他は週1回）。サロンにおける様々な講座等の開催などを通して会員満足度を高めます。
- ⑧ 令和4年度も、大田区立くすのき園利用者との交流や自然とのふれあいを目的とした菜園（農園）活動への取り組みを継続し、社会貢献活動の推進を図るとともに会員の退会抑制を図ります。

### (3) 安全就業及び適正就業の徹底

安全健康基本計画に基づき、適正・安全委員会を中心に会員の適正・安全な就業を徹底します。また、厚生労働省が策定した適正就業についてのガイドライン及びハンドブックを活用した会員研修や事業主への継続的な周知を実施します。適正・安全委員会及び事務局は、適正就業について、就業会員への理解促進を図ります。

- ① 適正・安全委員会は、計画に基づき（毎月2回、7月・11月の強調月間中は月5回）、パトロールを実施します。また、パトロール対象となった会員にパトロール結果を伝え、事故の未然防止に役立てます。
- ② 委員会を中心に事故原因の徹底分析と再発防止対策の検討を行い、該当会員だけでなく全会員への注意喚起を図るために事故を公表します。
- ③ 会員の事故件数減少のため、年1回ヒヤリハット情報を収集分析し、会員にフィードバックします。
- ④ 各所管の警察署が実施する交通安全行事への会員の出席を促します。
- ⑤ 会員開発委員会と連携した研修計画を立て、KY（危険予知）訓練を取り入れた安全就業の徹底を図ります。
- ⑥ 安全就業を継続するために体力測定会への参加や健康診断受診の促進を図り自己の健康管理を徹底します。

### (4) 研修・講習事業及び調査研究事業の拡充

常に質の高いサービスを提供して、発注者からの信頼を保つためには、会員一人ひとりが就業に対して真摯に向き合うとともに、社会経済の変化に応じて絶えず新たな知識や技能を習得しスキルアップを図っていかなければなりません。令和4年度は、コロナ禍後の感染症対策を踏まえた、いわゆる「新しい日常」下において、会員の学ぶ意欲に対応するため、研修体系を再構築します。会員開発委員会と連携した新規の研修を企画するとともに

に、研修内容の充実を図ります。また、職群別研修においては、適正・安全委員会と連携して、会員の安全確保のためにKY（危険予知）や作業別安全就業に関する内容を盛り込みます。

- ① あらゆる職群で必要となる知識（接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止）を学ぶ「就業基礎研修」を新たに実施します（年間6回）。
- ② 就業会員を増やし発注者の需要に応えるため、また、就業における事故等のリスクを回避するために、「職群別研修」を実施します。
- ③ 会員を新たな就業に結び付けるため、体験就業を実施します。
- ④ 未就業会員に対する状況調査を実施し、結果を分析することにより、会員の就業率の向上に取り組みます。
- ⑤ ホームページの会員専用ページに研修ページを開設し、会員が自宅に居ながら接遇、安全、技術に関して学べる環境を整えます。
- ⑥ 就業会員の養成と満足度向上を目的に、「就業会員養成セミナー」を実施します。

#### (5) 普及啓発事業の拡充

入会促進と地域への情報発信に向け、ホームページ、ポスターやインフォメーション広告板等を活用して、センターの活動内容をわかりやすく発信します。広報委員会が中心になって、地域に向けてセンターの事業を広くPRします。また、イベントのブース等でのチラシ配布などにより、地域住民にも理解と協力を求め、就業機会拡大の一助とします。

- ① 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- ② リーフレットやチラシをイベント等様々な場面で区民へ配布することで普及活動を強化します。
- ③ 新聞折込チラシや区本庁舎内のデジタル広告を活用して普及啓発を強化します。
- ④ センターの活動内容をわかりやすく発信するよう、ホームページを拡充します。
- ⑤ 入会促進・発注先開拓を目的とした新規広報手段を検討していきます。

#### (6) 公益活動の推進

会員のみならず、区民を対象にした老後の生活に役立つ情報を提供するセミナーを開催します。老後の生活における選択肢のひとつとして大田区シルバー人材センターの存在をPRする事業を行います。

#### (7) 社会奉仕活動の推進

会員にボランティア活動等社会奉仕活動の従事機会を提供することで、仲間づくりができ、会員の退会抑制にもつながります。会員の地域ブロック活動を拡充して、地域に根ざした社会奉仕活動を実施します。なお、ブロック役員会などは、感染症対策をとって開催します。

- ① 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。
- ② 大田区・社会福祉協議会及び地域包括支援センターとの連携強化を図り、ちよこっ

とサービス事業、たすかるサービス事業などにも取り組みます。

- ③ 地域ブロック活動として、特別出張所及び地域団体主催イベントのボランティアに積極的に参加します。
- ④ 3地域拠点ごとに1か所、本部に1か所計4か所設置したサロン活動について、ブロック役員やボランティア会員を中心に活性化を図り、会員の利用拡大、会員相互の交流を図り、地域高齢者との交流の場づくりをめざします。

#### (8) 事業運営の安定化と効率化の徹底

役員、会員と職員の連携を強化して、着実にメリハリのある事業運営を図ります。職員の人材育成を強化し大田区シルバー人材センターを取りまく社会状況の変化に対応するために、不断の組織改革を実施します。

- ① 国の補助金や区受託事業などを有効活用し、シルバー派遣事業等実施のための人員や体制を整え、事業を安定的、効率的に展開します。
- ② すでに稼働している出退勤システム、文書管理システムを活用し、スマートワーク（多様な働き方を採用し、職員が生産性を上げ、効率的に働く働き方）を強化します。また、緊急時に職員の在宅勤務にも対応できるよう、引き続き体制を整備します。
- ③ 蒲田分室で就業相談等を実施し、分室機能の拡充を図ります。
- ④ 東京しごと財団等の研修や当センターで企画した研修に、職員の参加を励行することにより職員の能力の向上、人材育成に努めます。